

「訴訟最終告知」という手口にご用心

平成29年度消費生活相談状況

問い合わせ 市消費生活センター ☎ 3236

えた防犯機能付き電話機を設置するなどの防犯対策をしましよう。

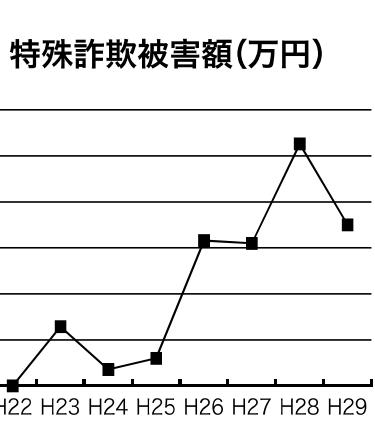
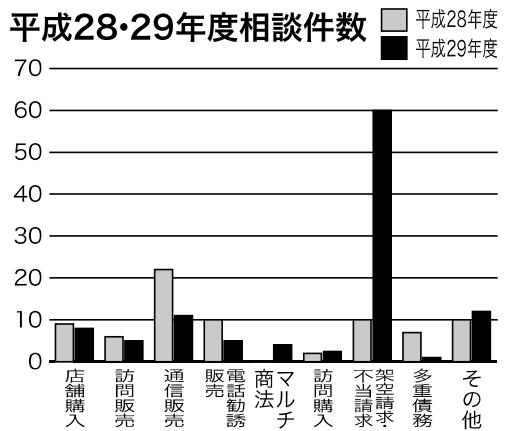
平成29年度の市消費生活センターの相談件数は、108件でした。これは平成28年度の76件に比べて32件、42%増加しています。

特に、「不当請求・架空請求」に関する相談は60件で、前年度に比べ、6倍の増加となりました。

この「不当請求・架空請求」の相談は、相談全体の55.5%を占める最も多い相談となっています。相談の内容としては、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載された架空請求はがきが送られてくるというようなもので、近年相談件数が急増しています。

訪問販売や通信販売などについて寄せられた相談を年代別に見ると、契約当事者の33.3%が70歳以上となっており、女性の割合が高くなっています。市内であつた特殊詐欺の被害額は1771万円で、前年度と比べると減少したもの、依然として大きい被害額となっています。

こうした電話による特殊詐欺から自分自身を守るためにも「自動録音機能」や「自動着信拒否機能」などを備



特殊詐欺防ぎ感謝状
特殊詐欺被害を防いだ御園のコンビニエンスストアとその店員の女性に対し、大竹警察署長から感謝状が贈呈されました。

被害を食い止めよう

特殊詐欺被害を防ぐためには、高齢者の消費者被害は、詐欺的なトラブルが多いことや、被害金額が高額であるなど深刻です。こうした被害をきました。

地域の見守りで

特殊詐欺被害を未然に防ぐことができました。

消費者被害を防ごう

どんな小さなことでもひとりで悩まず、消費生活センターに気軽にご相談ください。
消費生活に関する「出前消費生活講座」を行っています。(講師無料)
市消費生活センター(市役所内)
☎ 3236
相談日: 火曜日・金曜日(9時~12時・13時~16時)

食い止めるには、本人が被害に遭わないよう注意するのはもちろんのこと、地域の皆さん之力で見守っていくことが重要です。

保険料を納めることが困難なときは 申請免除制度を!

年金のはなし

No.261

問い合わせ

広島西年金事務所

保健医療課

☎ 082-535-1505

平成28年6月~平成30年6月分)までさ

かのぼって行うことが可能です。

保険料を納められるようになったとき
保険料の免除を受けると、将来受け取る年金額は満額にはなりません。満額受け取るためには、免除を受けた期間の保険料を10年内に納付(「追納」といいます)する必要があります。

なお、免除開始から2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

未納期間が長いと、老齢年金が受けきの障害年金が受けられなくなる場合がありますので注意してください。

未納のままでいると

給できなくなる可能性や、万が一のと

きの障害年金が受けられなくなる場

合がありますので注意してください。

保険料の納付が困難なときは、申請

免除制度を活用しましょう。

大竹市長選挙 大竹市議会議員補欠選挙 の結果

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 2188

○当選者(敬称略)
大竹市長選挙 入山欣郎
大竹市議会議員補欠選挙 小田上尚典

○投票日
6月17日



初当選した小田上さん。

当日有権者数(人)	22,985
投票者総数(人)	11,423
投票率(%)	49.70

候補者名	得票数
入山 よしうら	7,271
じついき 究	3,939

候補者名	得票数
小田上 なおのり	4,829
藤川 和弘	4,316
松本 政晴	1,297

年金のはなし
申請免除制度とは、さまざまな事情により保険料の納付が困難な場合に、その間の保険料を免除できる制度です。

免除を申請すると、本人・世帯主・配偶者の所得状況や失業・災害などの現況を審査します。

承認された場合、所得に応じて4段階の区分(全額・四分の三・半額・四分の一)の免除が受けられます。

免除の申請は過去2ヶ月前(平成30年7月中に申請する場合は、平成30年6月分)の手続きは7月1日からです。

なお、平成29年度の免除を受けている方で、引き続き免除を希望する方も、毎年手続きが必要ですのでご注意ください。

免除の申請は過去2ヶ月前(平成30年7月中に申請する場合は、平成30年6月分)の手続きは7月1日からです。

未納期間が長いと、老齢年金が受けきの障害年金が受けられなくなる可能性や、万が一のときの障害年金が受けられなくなる場合がありますので注意してください。

保険料の納付が困難なときは、申請

7月1日~8月31日は食中毒予防月間 「つけない」「増やさない」「やっつける」で食中毒を防ぎましょう

問い合わせ 保健医療課 ☎ 2140

高温多湿となる夏場は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい時期です。

食中毒は飲食店などだけではなく、家庭でも発生します。食中毒予防の3原則を守って食中毒を予防しましょう。

食中毒予防の3原則

菌を防ぐ

○手洗いを徹底する。
○加熱せずに食べるのから先に調理する。
○生で食べる野菜はよく洗う。

○肉や魚を扱った後のまな板や包丁はよく洗い、熱湯などで消毒する。

菌を増やさない

○冷蔵や冷凍が必要な食品はすぐに冷蔵庫に入れる。
○冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ。

○すぐに食べないものは冷蔵庫で保管する。

菌をやっつける

○食材の中心部まで十分に加熱する。(目安は中心部の温度が75℃で1分間以上)
○調理後、時間がたったものは思い切って捨てる。

運行表
御園台地区
▼ ゆめタウン
行き先 ゆめタウン大竹
運行開始日 7月3日(火)(予定)
行き先 ゆめタウン大竹
料金 1人250円(小学生以上)
無料(小学生未満)ただし保護者同行のこと。
※ チケット制(現金不可)。
車内で販売する11枚づづのチケット(250円)を購入してください。
伴のこと。
※ 予約の際、名前・住所・利用する運行时刻の便・人数などが必要。
タクシー(☎ 082-535-1505)に予約。
※ 他の利用者がいる場合は、複数の家を経由しますので、到着時刻は一定ではありません。時間に余裕をもつてご利用ください。
② 自宅で乗合タクシーを待つ。
※ 他の利用者がいる場合は、複数の家を経由しますので、到着時刻は一定ではありません。時間に余裕をもつてご利用ください。
③ 帰りも同じように予約して、ゆめタウン大竹から乗車。

御園台 ゆめタウン (御園台地区乗合タクシー)

問い合わせ
大竹市地域公共交通活性化協議会
(自治振興課内) ☎ 2142

運行时刻の20分前までに(有)まと

運行時刻の20分前までに(有)まと

運行時刻